

2026年5月3日

憲法記念日にあたって（談話）

立憲民主党
代表 水岡俊一

日本国憲法施行から79年となる憲法記念日です。

政府の行為による戦争の惨禍を二度と繰り返さないと決意し、私たちは日本国憲法を制定しました。戦争の放棄と戦力の不保持を明記した第9条を擁する「平和憲法」は、国際社会からも高く評価され、戦後日本の平和と発展を支える礎となっています。今年2月に始まった米国・イスラエルによるイランへの軍事攻撃で世界が大きく揺れる中、日本国憲法前文の平和主義、そして9条の意義が再確認されています。

衆議院選挙の結果を受け、与党は憲法改正の動きを加速させ、高市首相は「1年以内に国会発議のめどをつけたい」と発言しました。緊急事態条項や9条に関する改憲ありきの議論を拙速に進めることに、強い危機感を覚えます。いま、改憲に対する懸念や不安が広がり、国会前はじめ全国各地で多くの市民が声を上げ始めています。立憲民主党は、憲法の理念を実現するみなさんの活動に賛同し、立憲主義に基づく論憲の力で、拙速な改憲論には対峙していきます。

立憲民主党は、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の三原則を堅持します。そして立憲主義と現行憲法の理念に基づき、為政者による権力の濫用を制約し、国民の権利を守り拡充する議論を進める必要があると考えます。

私たちは、日本の平和と繁栄に寄与してきた日本国憲法を今後も大切に守り育てていくことをお誓い申し上げ、憲法記念日のお祝いの言葉といたします。